

## 平成30年度 施政方針

本日ここに、平成30年城里町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を頂き有難うございます。

今定例会は、平成30年度の当初予算をはじめ重要議案の審議をお願いするにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

城里町には、今、明るいきざしが見え始めています。町の財政は、平成26年度から28年度にかけて、一般会計の債務残高が約110億円から約104億円へと約6億円減少しているのに対し、基金の残高は約55億円から約56億円へと約1億円増加し、着実な改善を続けております。茨城県央地区で最高の手厚さを誇る子育て支援政策に魅力を感じて子育て世帯が転入してきています。住宅等の着工数は、平成27年度の23棟から平成29年度の60棟へと2.6倍の増加を示し、1歳児の人数も平成27年度の81人から平成29年度は86人へと増えています。町営住宅の空き部屋は、平成27年度には45部屋を数えていましたが、多くの子育て世帯の入居により現在は26部屋にまで減少をしています。

「やればできる」城里町です。「まだまだ伸ばせる」城里町です。私たちの城里町には、まだまだ伸びる可能性が秘められています。国立社会保障・人口問題研究所が人口減少に関する予想を発表し、不安に感じる町民も多いことでしょう。しかし、このようなときこそ、悲観的な予想に負けてはならず、自分たちの町の可能性を信じて、積極果敢に新たな挑戦に取り組むべきときなのです。

平成30年4月10日(火)に、JリーグのJ1からJ3まで、北海道から沖縄までの全球団52社の社長が城里町七会町民センター「アツマーレ」での会議に集まりました。日本で初めての空き校舎を活用したJリーグの球団のクラブハウスを視察し、会議の様子は全国的な注目を受けています。地域発展への貢献を掲げるJリーグが、城里町を全国のモデルにしようと集まったのです。この小さな城里町の事業が、全国のモデルとなり、日本のサッカー界のあり方を変えていくのです。水戸ホーリーホックが移転してきて2カ月が経ちましたが、早くも選手・従業員で、城里町への移住を検討している人がいるとのこと。若いスポーツ選手やスタッフが移住してくることは、町に刺激や活力を与えることでしょう。私たちは、ホーリーホックと連携して町を活性化し、「スポーツの町」城里町として発展していく責務があるのです。

人口減少という大きな課題に直面して、引き続き「働く場所をつくる」「住みよい環境をつくる」「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って行政を展開して参ります。

まず、第一の柱「働く場所をつくる」すなわち雇用創出・経済活性化・産業育成の政策について、説明をいたします。

全国的な景気回復が続く中、城里町内におきましても、好調な生産を続ける事業所があり、大きな設備投資や工場建設が行われていく見込みとなっております。そのような設備投資を後押ししていくため、革新的事業活動による生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく基本計画等を策定して参ります。

農業の分野では、増井地区における土地改良事業の同意取得に向けて、役場内の体制も増強して取り組みます。土地改良事業を成し遂げ、増井地区を城里町の大規模稲作経営のモデル地区とすることを目指します。また、耕作放棄地解消のため生産意欲のある団体に対し機械購入補助等の支援を行なってまいります。果樹・繁殖和牛・有害鳥獣駆除の分野で若い地域おこし協力隊員を採用し、それぞれの分野での後継者を育てて参ります。

次に、第二の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

まずは子育て支援の拡充です。保育料金・幼稚園の料金について、平成30年度からは4・5歳児に加えて3歳児の無料化を行います。また、学校給食費を無償化し、医療福祉費支給制度「マル特・マル福」を高校生まで適用を拡大します。これにより城里町は茨城県でトップクラスの子育て支援制度を誇る町になります。

安心して清潔な生活に環境センター・衛生センターは欠かせません。平成33年までに完成させることを目標として環境センターの更新事業及び衛生センターの延命化事業を着実に進めていきます。

道路整備については、子供たちの安全を守るため、通学路を中心に改良を進めて参ります。また、都市計画の見直しを進め、城里町として骨格となる道路整備計画を策定して参ります。

次に、第三の柱「住む場所をつくる」政策について説明をいたします。

平成29年度に引き続き、城里町内で新たに家を建てる場合及び宅地の購入に対して町独自の補助を行ないます。これにより、町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。

また、老朽化した町営南団地の建て替えに向けて、地域住民との懇談会等を丁寧に行いながら、基本計画の策定を進めて参ります。公営住宅は子育て世帯が城里町に転入してもらうのに有効であるにも関わらず、城里町が誕生してか

ら、建て替え・新築が一戸も行われてきませんでした。そのため、城里町内に390戸ある公営住宅の老朽化が進み、解体を待つ状態になっている公営住宅が多数ある一方で、地域によっては公営住宅が満室になり不足が生じております。今後10年間で常北地区40戸、桂地区20戸、七会地区10戸程度の建て替え・新築を目指していきます。引き続き町営住宅の確保に努め、町営住宅に入居する子育て世代への補助を継続してまいります。

障害者が安心して居住できる場所の確保も重要です。城里町内への障害者入所施設の誘致に向けて取り組んでまいります。

最後に、第四の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明いたします。城里町に対する郷土愛は、城里町の偉大な先人や歴史的遺産を大切にし、子どもたちのその素晴らしさを伝えていくことから始まります。

明治150年の節目を迎え当時の女性の活躍に注目が集まる中、町指定文化財でもある黒澤止幾生家を活用した歴史民俗資料館の整備に向けた計画の策定を行います。あわせて頓（徳）<sup>とつ</sup>化原古墳発掘調査事業<sup>けはら</sup>について発掘調査を行い、古墳の全容を現代の知識で明らかにし、「いせきぴあ茨城」とともに文化財としての価値を高め、郷土愛の涵養<sup>かんよう</sup>を図ります。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道の整備、情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災の推進、防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉の充実、保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成30年度における主な政策の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても考慮いたしました。

全体的には健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成30年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、94億8,300万円で前年度当初比2.9パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めて参ります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保険・介護予防等地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指して参ります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費の適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払及び保険料の賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第7期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を、高齢者福祉施策と一体的に進めて参ります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んで参ります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により工事費の節減に努めながら未整備地区の汚水管渠工事を進め、普及率の向上を図って参ります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は5地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めて参ります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、取・導・浄・送配水施設の耐震診断を行い、老朽化した水道施設等の計画的な更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めて参ります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んで参ります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。